

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公表 (見える化要件)

当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

	職場環境要件項目	当法人としての取組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	介護職等に従事する職員に対し、研修費等の補助、勤務時間内の受講を認めるなどし、資質向上の支援を行っている。
労働環境・処遇の改善	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	特浴、電動ベッド（超低床ベッドを含む）を導入し、腰痛対策を行っている。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の充実	育児休業取得、育児短時間勤務の推奨、法人による託児所の設置を行っている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断の実施、夜勤を行う職員については年2回の健康診断実施している。職員休憩スペースを各事業所に確保している。全館全面禁煙としている。
	中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立。（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入）	年齢等を考慮した勤務シフト、勤務人勧の設定を行っている。また年齢等の状況に応じた部署異動や勤務形態変更等の相談に応じている。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している。2019年度3名正規職員への転換実績あり。
その他	中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立。（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入）	年齢等を考慮した勤務シフト、勤務人勧の設定を行っている。また年齢等の状況に応じた部署異動や勤務形態変更等の相談に応じている。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している。2019年度3名正規職員への転換実績あり。